



東大阪環循第574号
平成29年8月21日

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄 様

東大阪市長 野田 義和



資源物等の持ち去り対策について（諮問）

本市では、市民との協働により家庭系ごみの分別収集に関する取り組みを進めております。
しかし、近年、あきかんや大型ごみ等に含まれる金属類が行政または行政がその収集運搬を委託した業者（許可業者）以外の者によって収集の前に持ち去られる事例が多く発生しております。

このように資源物等の持ち去り行為は、本市の資源化量や資源化率に大きく影響を及ぼすほか、市民による分別意識の低下を招く要因となります。

そこで、貴審議会に対し、本市における資源物等の持ち去り対策について、意見を求めます。